

長野県佐久地域で導入した 災害復旧工事マネジメント業務の概要と 今後の活用について

令和3年3月22日

独立行政法人都市再生機構
災害対応支援室 事業支援課

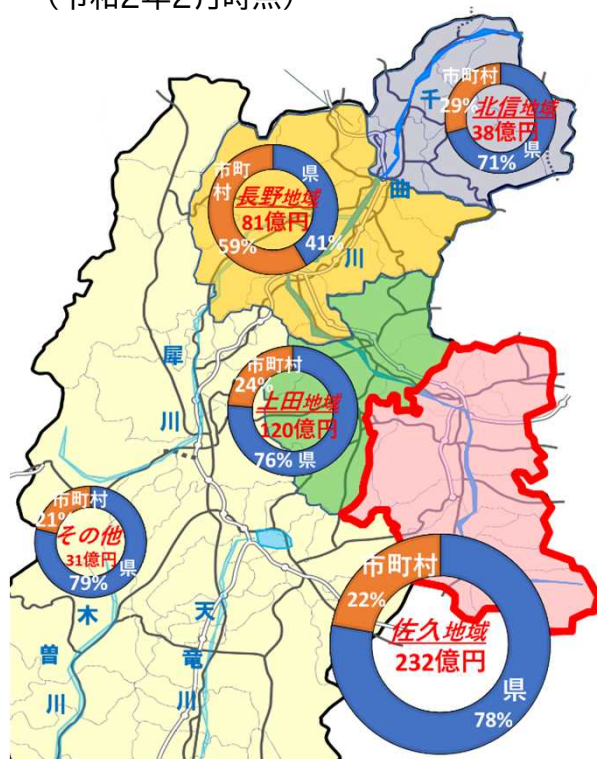
——— 街に、ルネッサンス ———



UR都市機構

1.令和元年東日本台風における長野県佐久地域の被災状況

■長野県における公共土木施設の災害査定額
(令和2年2月時点)



地域	土木被災額 (割合)
佐久	232億円(46%)
上田	120億円 (24%)
長野	81億円 (16%)
北信	38億円 (8%)
その他	31億円 (6%)

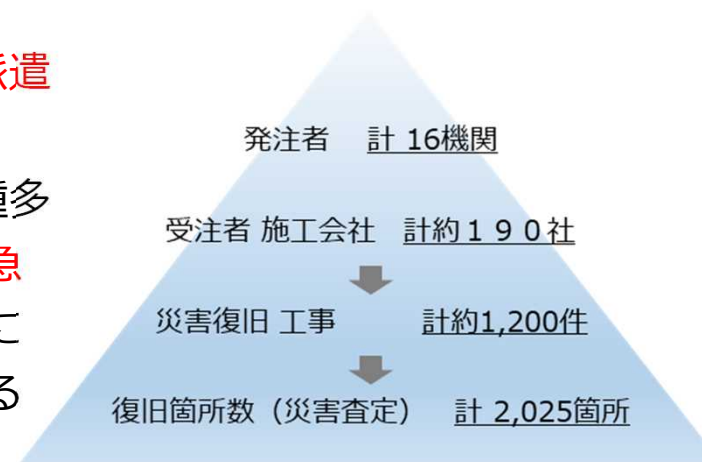
■佐久地域における各発注機関の災害復旧工事件数(令和2年11月時点)

	県佐久建設事務所			国土交通省	市・町・村						その他	合計
	応急	災復	計		河川	道路	橋梁	計	農地・農業施設			
									頭首工			
小諸市	1	2	3		7	21	-	28	4	68		99
軽井沢町	1	3	4		-	3	-	3	4	10		17
御代田町	2	2	4		1	3	-	4	4	4		12
立科町	3	4	7		2	2	3	7	12	12		26
佐久市	34	35	69	5	32	24	6	62	178	527	7	670
佐久穂町	11	14	25	2	6	10	5	21	34	85	17	150
小海町	1	3	4	3	3	1	-	4	2	2	2	15
南相木村	5	3	8		-	8	-	8	8	22	1	39
北相木村	6	2	8		-	12	-	12	4	74	1	95
南牧村	1	3	4		2	4	-	6	4	13		23
川上村	3	5	8		1	8	1	10	5	5	2	25
計	68	76	144	10	54	96	15	165	259	822	30	1,171



2.災害復旧工事マネジメント業務導入の背景等

- ・長野県職員は**応急復旧対応及び災害査定に忙殺**
- ・査定後迅速な災害復旧工事の発注が必要だが、**自治体派遣等の応援職員を動員しても絶対的な人手不足**
- ・公共土木施設だけでなく農林施設も含めた広域かつ多種多量の復旧工事が予定されており**各発注機関との調整が急務**（ex.河川護岸を復旧しないと道路や農地・水路整備に着手できないなど、復旧工事の推進には相互に関係する機関との調整が不可欠）



平成30年5月に長野県とUR都市機構で締結した「まちづくり支援に係る包括連携に関する協定」が縁となり、令和元年11月に**長野県がUR都市機構に対し支援を要請**

UR都市機構は、過去の大規模ニュータウン整備や災害復旧・復興支援の経験等を踏まえ「広域かつ多数の発注機関との連携」「多種多量な復旧工事を円滑に推進するための関係者との調整」「県を中心とした市町村支援」等の必要性や、地域の特性・被害状況等を考慮し、**総合調整（マネジメント）に特化した支援を提案**

令和元年12月にUR職員を先遣配置し、具体の支援メニュー検討や災害復旧工事発注支援を開始
令和2年3月に長野県、佐久市、公益財団法人長野県建設技術センター、UR都市機構の4者で
「長野県佐久地域における災害復旧・復興まちづくり支援に係る協定」を締結し、
災害復旧工事マネジメント業務に本格着手

3.長野県佐久地域における災害復旧工事マネジメント業務について

(2) 佐久地域災害復旧工事マネジメント業務の取り組み内容

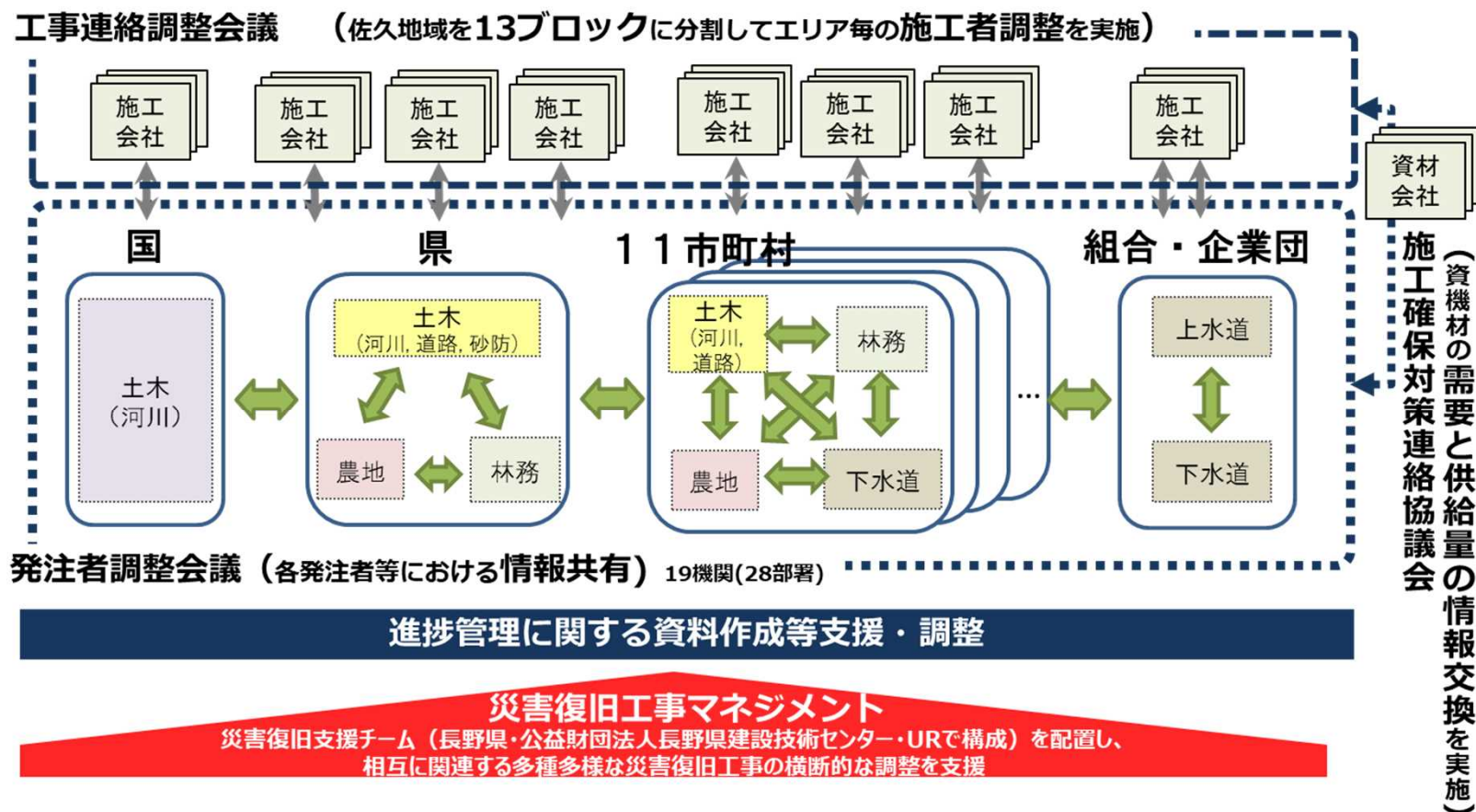
時 期	主な実施内容
先遣期 R1.11 -R2.3	1) マネジメント業務内容の具体化と工事発注計画等作成支援 ① マネジメント項目、仕様書作成、実施体制等の検討 ② 効率的施工に向けた工事発注ロット検討と発注箇所図や発注工事等リスト等の整理
業務期 R2.4 -R3.9	2) 発注者及び施工者間調整（下記①②③の調整の場を設定・運営） ① 発注者調整会議 ⇒各機関の工事概要や発注状況、工事進捗情報等を共有し、早期に災害復旧工事を完了させることを目的として、公共土木施設や農林施設他の発注者等 19 機関 28 部署で構成し隔月定期開催。また会議メンバーで閲覧できる情報共有システム(ASP)を使用し、リアルタイムに情報を共有。 ② 工事連絡調整会議 ⇒市町村単位を基本とした 13 ブロックに分割し、そのブロック内の工事を受注した施工者とその発注機関等で構成し、労働基準監督署もアドバイザーで参加。災害復旧工事の各受注者間で、安全管理及び施工に関する情報交換・連絡調整を行い、協力して工事を安全かつ円滑に実施することや各ブロック内における課題の共有や解決を図ることを目的に月 1 回定期開催。 ③ 施工確保対策連絡協議会 ⇒佐久地域の災害復旧工事において、大量かつ集中した需要となる生コンクリートと間知ブロックを確実に安定供給するための課題抽出、必要な施工対策等の調整、情報の共有を行い、災害復旧工事に必要な資材を滞りなく供給・確保することを目的に概ね隔月定期開催。
	3) 進捗管理等に係る業務（進捗状況等の情報発信） ・災害復旧工事の進捗率や現場写真などを長野県 H P に掲載し進捗状況を可視化、発信

3.長野県佐久地域における災害復旧工事マネジメント業務について

(3) 佐久地域災害復旧工事マネジメント業務の効果

【主な効果】

1. 各種会議体の運営による多様な災害復旧工事関係者間の協力体制の構築
2. 多様な災害復旧工事に係る情報集約と分析による課題の見える化と共有
3. 施工時期の平準化や工事資源（資材や労務）の最適化調整による必要資材の安定確保



4.災害復旧工事マネジメント業務の活用について

(1) 災害復旧工事マネジメント業務の範囲と実施項目

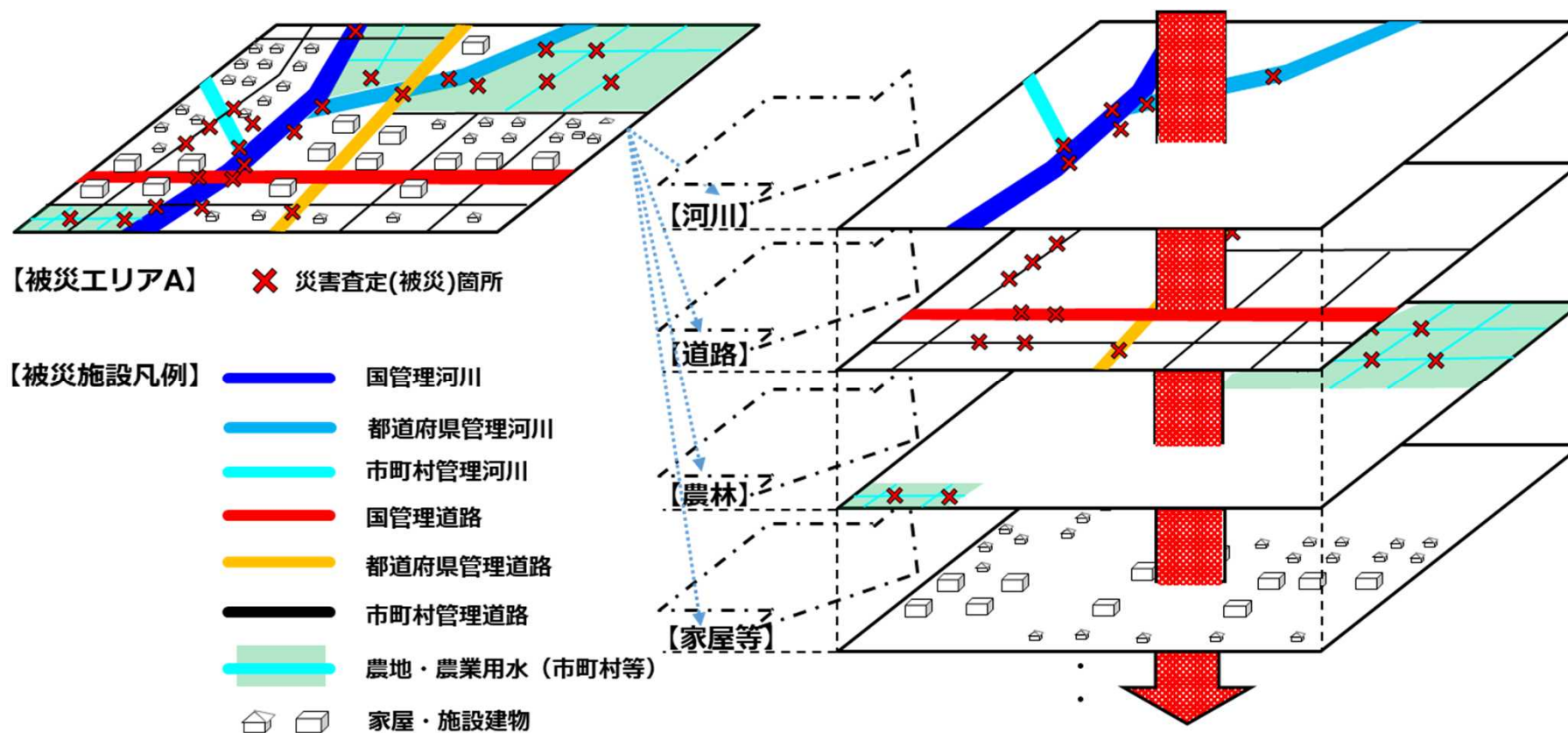
段階	災害復旧関連業務		
		佐久地域で実施した主な実施項目	状況により追加検討する実施項目
緊急対応		TEC-FORCE 対口支援職員 等による支援	
応急復旧	応急復旧工事の監督		
被害報告	被害調査、報告書取り纏め		
査定申請	査定設計、積算、査定申請	災害復旧工事マネジメントの範囲・内容 佐久地域での実施内容 ・ 査定箇所の図面化/リスト化 ・ 発注ロットの検討/整理 ・ 工事発注計画の作成支援 ・ 工事発注箇所の図面・リスト化	
工事発注	発注計画（見通し）の作成・発注手続き	・ 査定箇所の図面化/リスト化 ・ 発注ロットの検討/整理 ・ 工事発注計画の作成支援 ・ 工事発注箇所の図面・リスト化	
工事実施	工事の監督、積算 設計・設計変更 品質・安全確保	・ 被災地域における発注状況の把握 ・ 各工事箇所の実施工程と進捗確認 ・ 必要な資材調達状況把握 ・ 資材の需要と供給に関する情報提供 ・ 工事進捗状況等に関する情報発信 ・ 上記情報等の見える化/共有	

災害復旧の流れ



4.災害復旧工事マネジメント業務の活用について

(2) 災害復旧工事マネジメント業務の視点とプラットフォームの必要性



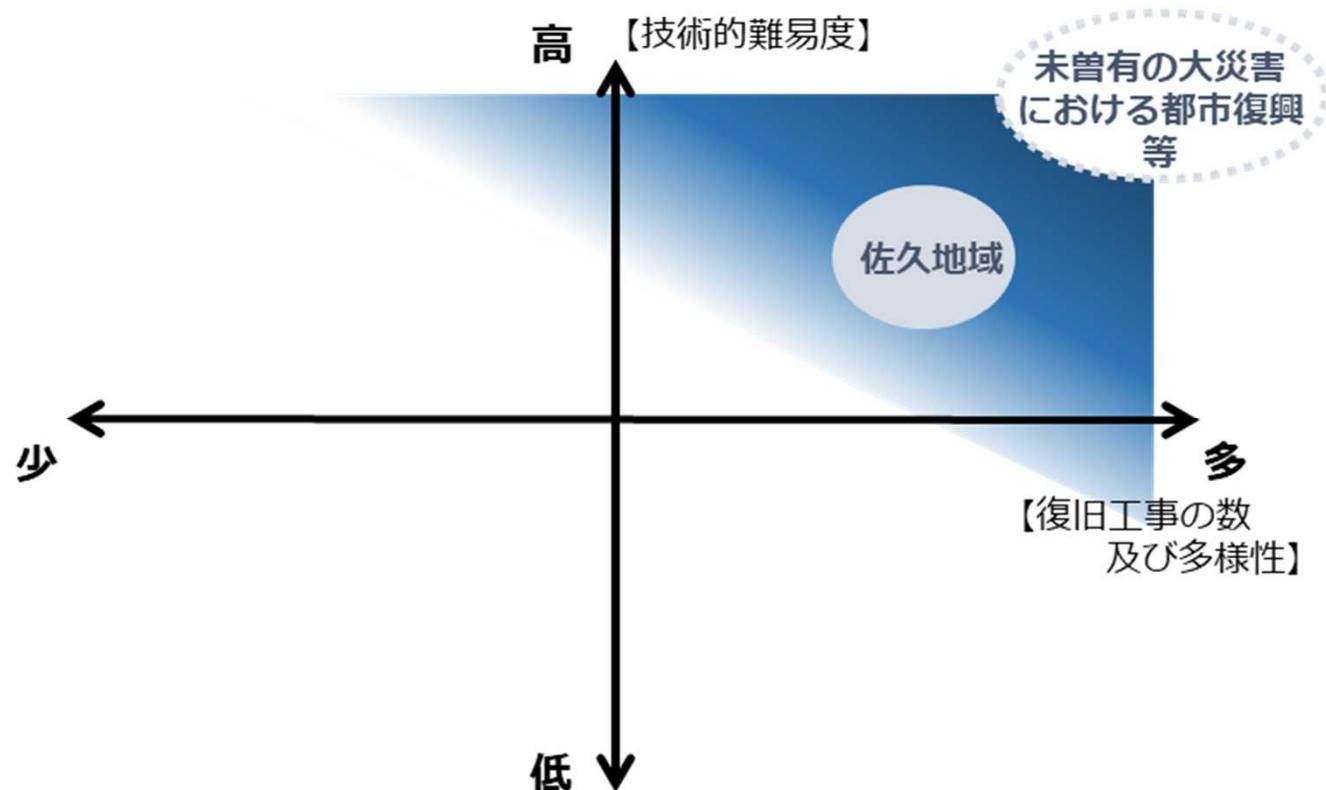
4.災害復旧工事マネジメント業務の活用について

(3) 災害復旧工事マネジメント業務が求められる場面

ある一定のエリアにおいて集中して被災しており、

- ①災害復旧対象施設の数及び種類が多く発注者が多岐にわたるケース
- ②複数の災害復旧工事の技術的難易度が高く、高度な技術力を要するケース
- ③被災エリア全体の早期復旧が求められるケース

等



4.災害復旧工事マネジメント業務の活用について

(4) 災害復旧工事マネジメント業務の実施機関とその体制

- ・ 公的機関、公益法人及び民間企業等いかなる機関においても実施可能だが、被災状況や被災自治体の体制等によりCMRに期待する役割に応じて、**公的機関、公益法人及び民間企業等を選択し、組み合わせた体制とする事**が望ましい
- ・ マネジメント業務を発注したら終わりではなく、佐久地域のように**主となる発注機関もマネジメント専属の体制を設置の上、CMRと密接な関係を持ったチームを形成し、被災エリア全体に目配せしながら災害復旧を推進**するような実施体制を構築するとより効果的

(5) 災害復旧工事マネジメント業務の今後の活用に向けて

- ・ 自然災害は1つとして同じものではなく、被災した地方公共団体の体制等含め災害復旧に係る状況は様々であるため、**自然災害の被災状況や被災したエリアを取り巻く状況に応じて、ふさわしいマネジメント項目や実施体制をカスタマイズ**することが必要
- ・ 各エリアにおいて自然災害が発災した場合を想定した**準備や体制を平時より検討しておく**ことが必要不可欠
- ・ 当該業務の実施にあたっては、**被災自治体における費用の確保が必須となるため、財政措置が必要**であることに留意

UR都市機構による令和4年3月17日付プレスリリースURL

https://www.ur-net.go.jp/aboutus/press/hndcds0000003hcg-att/ur2022_press_0317_saku.pdf

長野県による令和4年3月17日付プレスリリースURL

<https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/happyou/220317press.html>

公益財団法人長野県建設技術センターの令和4年3月17日付新着情報URL

<https://www.npctc.or.jp/news/2022/03/post-27.php>